

包括外部監査契約の締結について

本案は、令和8年度における包括外部監査を実施するため、包括外部監査契約を締結するものです。

【概要】

包括外部監査とは、地方自治法に基づき、区の組織に属さない弁護士、公認会計士等の専門家が、外部監査人という第三者の立場から独自に監査を行う制度です。

区では、平成13年度から包括外部監査を実施しており、平成30年度からは2会計年度に1回実施しています。

【内容】

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の相手方 公認会計士 木下 哲 氏
- 契約の期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 契約の金額 990万円を上限とする額

※直近3回の包括外部監査のテーマ

- 令和6年度 区政におけるガバナンス視点と内部統制の構築及び運用の状況について
- 令和4年度 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について
- 令和2年度 環境に関する事業の財務事務の執行について